

令和2年4月7日

西宮市立山東自然の家臨時休所延長のお知らせ

平素は、西宮市立山東自然の家をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月3日より実施している西宮市立山東自然の家の臨時休所措置を下記のとおり延長いたします。

なお、休所期間中も電話及び窓口での受付は、通常通り行っております（月曜日を除く）。ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、休所期間につきましては、今後の国の動向等により変更となる可能性がありますので、予めご承知おきください。

記

1. 休所期間

旧) 令和2年3月3日(火) ～ 令和2年3月31日(火)

新) 令和2年3月3日(火) ～ 令和2年5月10日(日)

2. 上記期間における電話および窓口の受付について

朝8時から17時まで

※月曜日を除く

以上

【問い合わせ先】

西宮市立山東自然の家

TEL 079-676-4100

FAX 079-676-4466